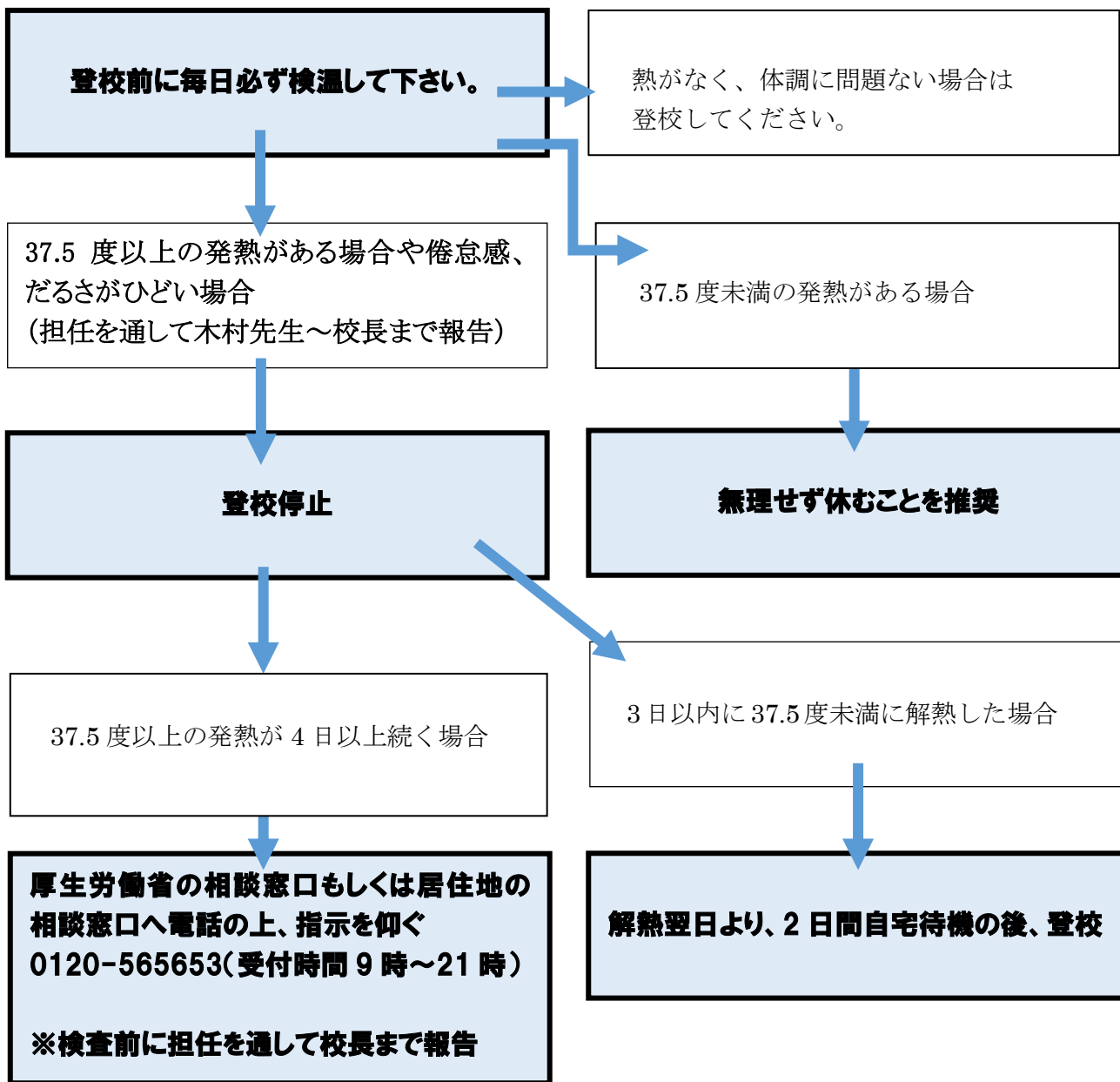


表題の件につき、文部科学省、東京都の方針、通知に基づき検討し、下記の通り当面の対応を決定しましたので、ご連絡いたします。

1. 基本的なルール

・下記の通り対応してください。



※ 在校中に体調が悪化した場合

- ・救急箱に用意されている体温計で計測してください。
- ・37.5度以上の発熱、倦怠感がひどい場合は、速やかに下校し、上記の対応をしてください。
- ・また37.5度未満の場合についても、担任～木村先生に報告の上、指示を受けてください。

2. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合について

1) 本人が感染した場合

- ・登校を停止し、医師の指示に従って下さい。
- ・感染した旨を下記3.の報告先へ至急報告してください。
(症状が出始めた日、症状が出始めてからの登校の有無、病状等)

2) 濃厚接触者となった場合

- ・感染者と2m以内の距離で20分以上接した方は濃厚接触者とされています。
- ・速やかに帰宅してください。
- ・翌日から14日間は登校停止とし、下記3.の報告先へ至急報告してください。

3) 「同居の家族」「同居者」が感染した場合

- ・感染確認翌日から14日間は登校停止とし、下記3.の報告先へ至急報告してください。
(症状が出始めた日、症状が出始めてからの登校の有無、接触歴、病状等)
- ・その後発熱等の症状がないことを確認の上、登校してください。(症状がない旨を担任～木村先生へ報告)

4) 2)、3)の方が感染した場合

- ・1)と同様の対応を実行してください。

3. 各種報告先

※対象の先生がいない場合は、代理の先生へ報告してください。

学生	担任を通して木村先生～校長まで
教職員	木村先生を通して校長まで

4. 国内外の移動について

1) 出張およびプライベートの旅行について

海外出張	国・地域に関わらず、3/15(日)まで原則として禁止します。
国内出張	
海外旅行	
国内旅行	地域に関わらず、3/15(日)まで自粛することを推奨します。

2) 中国(香港、マカオ含む)、韓国への滞在歴(経由した場合含む)がある場合

- ・帰国翌日から14日間は登校停止とし、速やかに報告してください。
(滞在地、滞在期間、感染者との接触の有無等)
- ・その後発熱等の症状がないことを確認の上、登校してください。(症状がない旨を報告)

5. 時差通学について

- ・満員電車による接触をできるだけ避けるために、下記の通り時差通学を行います。
対応) 通常午前9:30の登校時間を、11:00に変更
(下校時間は変更なく午後4:30)

期間) 2020年2月28日(金)～3月13日(金)

(その後の日程の対応は、追って決定～通知します)

※なお、通常の1時限目(9:30～11:00)は公欠扱いとなり、欠席とはなりません。

6. その他

1)自己健康管理の徹底

①手洗い

- ・必ず石鹸を使用し、下記のタイミングで30秒以上、丁寧に洗うことを心掛けてください。
 - i) 食事や休憩の前
 - ii) トイレ、外出の後
 - iii) 不特定多数の者が触るようなものに触れた後

②マスクの着用

- ・就業時、通勤時のマスク着用を推奨します。

③その他

- ・休日も含めて毎日必ず検温してください。
- ・手で口、鼻、目やその周辺を触らないようにしてください。
- ・当面の間、多くの人が集まる所に行くことは避けることを推奨します。

2)情報収集

- ・新型コロナウイルス感染症に関連し、メール、SNS等で誤った情報や迷惑メールが流れています。行政機関のウェブサイト等で真偽を確かめ、チェーンメール等に惑わされないようにしてください。

【厚生労働省の新型コロナウイルスに関するQ&Aサイト】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html



今回定めた期間以降の対応に関しては、改めてご連絡いたします。
また、上記に関わらず、今後の状況により、各種対応策を見直す場合があります。

以 上